

手数料について

サービスの種類及び内容	手数料の額と負担者
企業より求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申込みを受理した時以降求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬・職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の100%の範囲内で個別に設定する。 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬・職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の100%の範囲内で個別に設定する。 手数料負担者は、求人者とします。